

## 公益社団法人静岡県看護協会長表彰規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人静岡県看護協会（以下「本会」という。）定款第3条に定める目的の達成及び看護職員の取り巻く環境の改善向上に、著しく功績があった者の表彰に関し必要な事項を定める。

(表彰時期)

第2条 表彰は、定時総会において、これを行う。

(被表彰者)

第3条 表彰は、次の各号に該当する者について、会長がこれを行う。

- (1) 多年にわたり、本会役員又は委員として協会活動に精励した者
- (2) 看護業務（附帯する業務を含む。以下同じ）について、顕著な功績があった者
- (3) 看護業務の啓発、看護技術の改善又は看護職員の指導育成について、顕著な功績があった者
- (4) 看護教育、看護研究について、顕著な功績があった者
- (5) 看護職員の地位向上、就労条件の改善について、顕著な功績があった者
- (6) 看護業務の効率化、省力化について、顕著な功績があった者

(推薦)

第4条 第3条の各号の一に該当するものがあるときは、その者の表彰方について、被推薦者の所属する施設の代表者もしくは地区支部長又は協会理事が会長に推薦する。

2 推薦は、別記様式の推薦調書による。

(決定)

第5条 被表彰者は、理事会の議決を経て決定する。

(規程の変更)

第6条 この規程の変更は、理事会の議決を経なければならない。

附 則

この規程は、昭和63年4月20日から施行する。

この変更は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。(平成25年3月19日理事会議決)

## 静岡県看護協会長表彰候補者推薦調書

下記の者を静岡県看護協会長表彰規程に該当する者と認め推薦します。 (本会理事) (施設代表者) (地区支部長)				
印				
住 所				
(ふりがな) 氏 名	明 大 年 月 日生 歳 昭			
看護業務従事年数 (看護業務歴のある場合)	勤 務 先			
会員歴 年 月～ 年 月 ・ 年 月～ 年 月			計 年 月	
協 会 役 員  委 員 歴	就 任 年 月		在 職 期 間	役 員 ・ 委 員 名
	年 月～ 年 月		年 月	
	年 月～ 年 月		年 月	
	年 月～ 年 月		年 月	
	年 月～ 年 月		年 月	
	年 月～ 年 月		年 月	
特に推薦に値する功績 (該当する号に○印)		第1号 協会活動 第2号 看護業務 第3号 啓発、技術改善、指導育成 第4号 看護教育、看護研究 第5号 地位向上、就労条件改善 第6号 業務効率化、省力化		

○ 推 薦 理 由

○ 表彰の対象となる功績（具体的に）